

農山村漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 タイトル きのこ生産者への資金繰り支援
JA名 北信州みゆき(長野県)

1 動機 (経緯)	例年、夏季にきのこ単価が低迷する中、きのこ生産者への資金繰り支援が課題となっています。 そんな中、「きのこ特別運転資金貸出要項」を制定し運転資金に困窮するきのこ生産者に対し低利の運転資金を融通しきのこ生産の安定と資金繰りの支援をしています。
2 概要	貸出先 JAに取引実績があるきのこ生産者。 資金使途 きのこ経営の維持に必要な運転資金。 貸出利率 末端金利0.3%（JA特別会計より利子補給を行う） 貸出期間 貸出日から翌年3月末日までの間 貸出形式 手形貸付金（利息後取） 貸出限度 前年（9月～12月）の出荷実績の70%以内に100gあたり8円を乗じた額が限度となります。 償還方法 期日一括返済 借入者の償還財源は、10月から翌年3月までの間のきのこ清算時に100gあたり5円を償還期日まで別途控除し、償還期日の元金、利息に充てます。
3 成果 (効果)	夏場に費用が嵩む電気代や資材代金の支払いを安定して行う事が出来ます。 返済財源をJAからのきのこ代金清算時に自動的に積立てることで生産者が返済財源を確保する負担を減らし、確実な返済を見込むことが出来ます。 平成26年度は貸付先10件、貸付金額3,232万円の実績がありました。
4 今後の予定 (課題)	きのこ単価の予想以上の下落により、資金繰りが更に難しくなっている生産者もあり、運転資金の確保と共に経営の改善が必要となってきています。